⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続きにおける交渉の有無　無。
⒀　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Banba Tadao, President, National University Corporation Shiga University of Medical Science
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Riparian work of Building for award hospital ward of Shiga University of Medical Science
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 7 August, 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 10 September, 2009 (tenders brought along : 12 : 00 P.M., 10 September, 2009 or tenders submitted by mail : 12 : 00 P.M., 10 September, 2009)
⑹　Contact point for tender documentation : Planning Section, Facilities Division, National University Corporation Shiga University of Medical Science, Seta Tsukinowa-cho, Otsu-shi, Shiga-ken, Japan 〒520―2192 TEL 077―548―2052

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局留萌開発建設部が発注する深川留萌自動車道留萌市藤山３号トンネル工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年７月17日

北海道開発局長　鈴木　英一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　工事名　深川留萌自動車道留萌市藤山３号トンネル工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　北海道留萌市
３　工事内容　工事延長Ｌ＝770ｍ（ＳＰ＝41,500～ＳＰ42,270）、トンネル延長Ｌ＝190m（掘削延長Ｌ＝184m）、幅員ＳＬ＝12.5m、内空断面積Ａ＝66.2㎡、法面工　一式、掘削工（ＮＡＴＭ、機械掘削）Ｌ＝184m、覆工コンクリートＶ＝2,560㎥、土工　一式、地盤改良工　一式
４　工事区分　一般土木
５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成21年７月17日から平成21年８月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　代表者は、平成６年度以降に、ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積60㎡以上かつ坑口部（坑口部土被り１Ｄ区間）を除く土被り厚20m未満の延長がＬ＝20m以上の凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員については、ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積40㎡以上の凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置するものとする。
㋑　平成６年度以降に、上記６⑸イ本文に掲げる工事の経験を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員が配置する技術者については、ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積40㎡以上の凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した経験を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。
７　競争参加資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。
８　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部
イ　特定建設工事共同企業体協定書（写）１部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01
９　資格審査結果の通知
資格決定通知書により通知する。
10　その他
⑴　共同企業体の名称は、深川留萌自動車道留萌市藤山３号トンネル○○△△××特定建設工事共同企業体とする。
⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局留萌開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。
⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。
ア　北海道開発局事業振興部工事管理課
イ　北海道開発局留萌開発建設部契約課

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成21年７月17日

独立行政法人国立病院機構

呉医療センター院長　上池　　渉